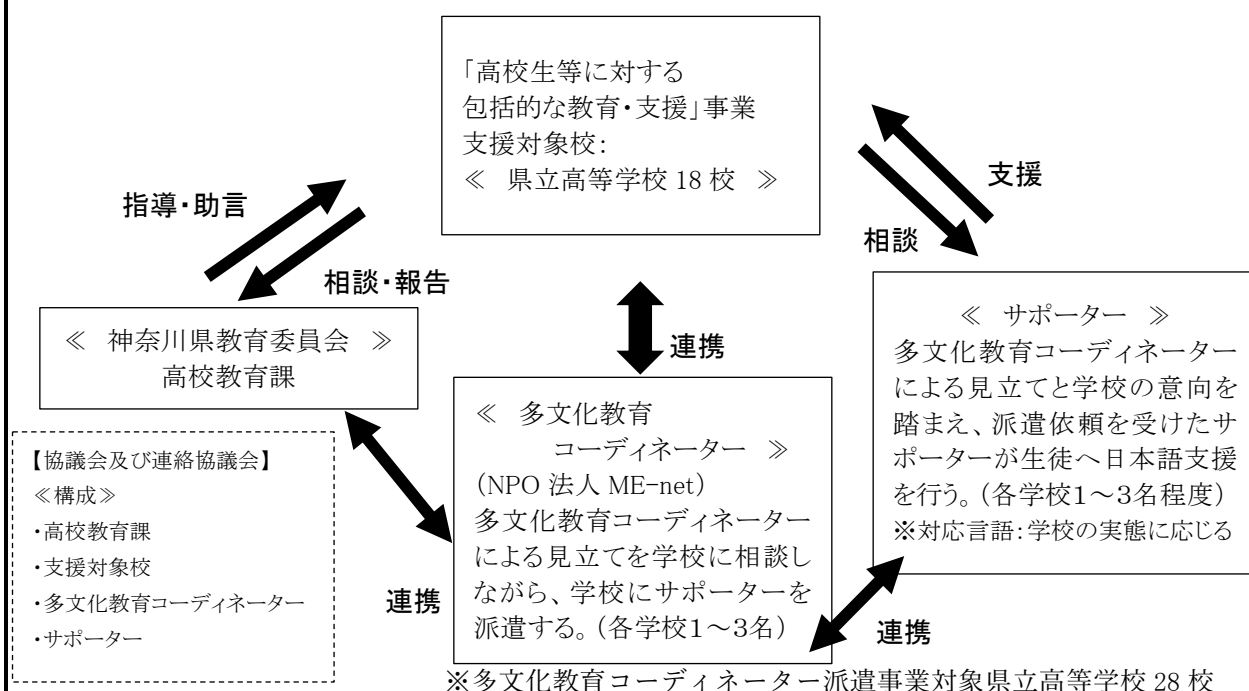


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【神奈川県】

令和 7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



神奈川県教育委員会	県立高等学校における「外国につながる・日本語指導が必要な生徒支援」の主な内容	高校生等に対する包括的な教育・支援	多文化教育コーディネーター派遣事業
	① 校内における生徒の把握		○
	② 居場所づくり		○
	③ 教科等学習の学習支援	◎	○
	④ 日本語支援	◎	○
	⑤ キャリア支援	◎	○
	⑥ 教員対象の校内研修会		○

本事業で連携予定の多様な関係者 ※大学、企業、非営利法人（公益法人を含む）、ボランティア団体などを記入すること。	・NPO 法人 ME-net 多文化教育コーディネーター ・サポーター（地域人材等）
---	--

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○「日本語を母語としない生徒支援派遣事業」等説明会

実施内容:

- ・全国及び本県における日本語指導が必要な生徒状況について(概要)
- ・本事業及び関連事業説明会

○第1回 日本語指導が必要な生徒の支援等に係る協議会

発表及び協議

- ・「日本語指導が必要な高校生の進路と校内の支援にかかわるアンケート調査」結果及び分析報告
- ・「日本語指導が必要な生徒への学習支援」(定時制通信制教育推進研究協議会)
- ・「ICTを活用した日本語支援」(定時制通信制教育推進研究協議会)

上記の発表を踏まえ、グループ協議

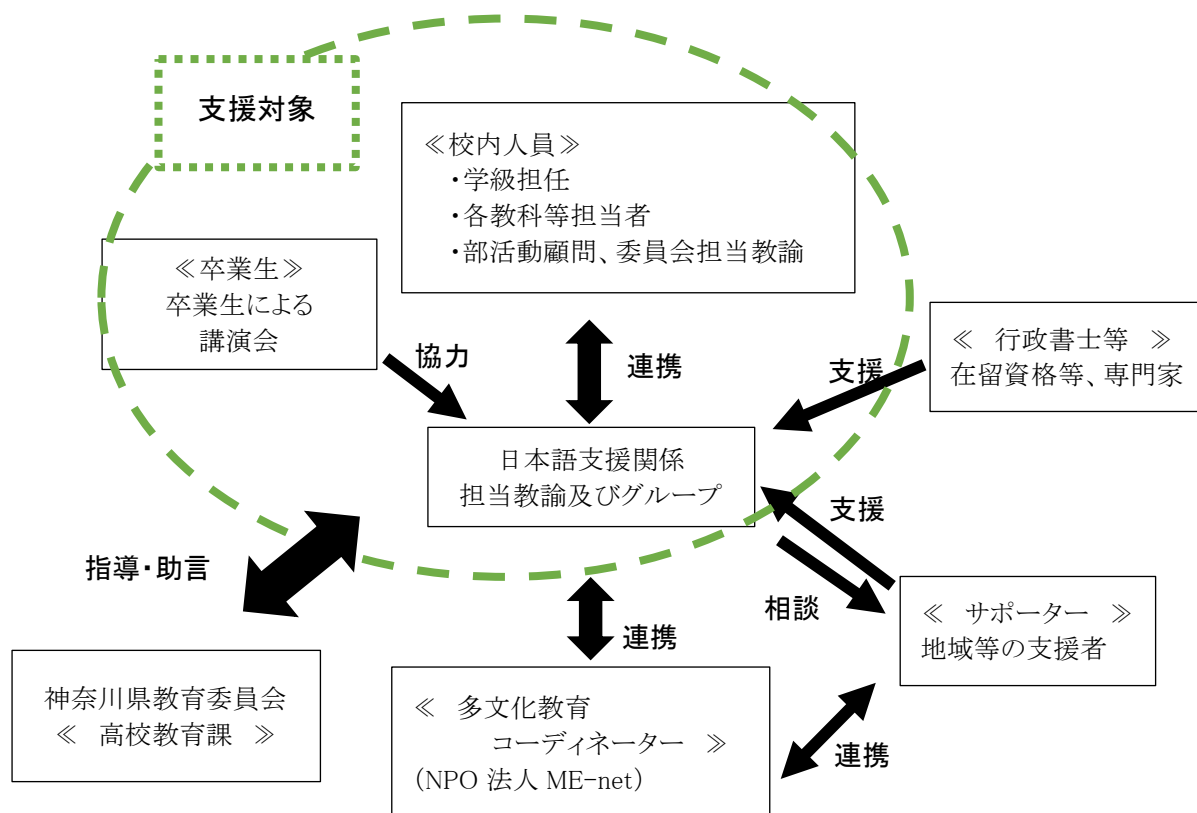
○第2回 日本語指導が必要な生徒の支援等に係る協議会

発表及び協議

- ・多文化教育コーディネーター事業活動報告「多文化教育コーディネーター派遣事業、特色ある取組み」
- ・文部科学省「令和5年度日本語指導が必要な児童・生徒受入れ状況調査」の結果報告
- ・進路サポーター活用実践報告

上記の発表を踏まえ、グループ協議

(2) 学校における指導体制の構築



※対象となる学校は多数あり、入学者数に変動があるため、向こう3か年における日本語に特化した教員や非常勤講師の配置を計画することより、県内の支援体制の構築と情報共有の充実を図ることで、各学校の支援に係る質の向上を目指す。

(4) 成果の普及

○第2回 日本語指導が必要な生徒の支援等に係る協議会

実施時期:令和7年 11 月

出席者等:

- ・多文化教育コーディネーター派遣事業対象校における 担当者(総括教諭等)1名以上
- ・各学校の多文化教育コーディネーター
- ・オブザーバー(横浜市教育委員会及び川崎市教育委員会等 希望者)

○教育課程説明会(校長対象)

実施時期:令和8年5月

出席者:全県立高等学校等 校長

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

「日本語指導が必要な生徒のキャリア教育等支援者派遣事業」

在県外国人等特別募集実施校及び日本語を母語としない生徒が多く通学している定時制高等学校等を支援対象校とし、「日本語指導・教科指導」及び「キャリア教育支援」の充実を目指した取組みを行う。

- 高校教育課にて支援対象校を指定する。
- 多文化教育コーディネーターと協力しながら、高校教育課と必要な支援について協議の上、日本語指導が必要な生徒のキャリア教育等支援者(地域のサポーター)を学校に派遣する。
- 各学校にて、外国籍生徒支援担当者(教職員)を置き、生徒の実態や希望等を踏まえながら、外国籍生徒支援担当者が多文化教育コーディネーター、サポーターとの協議し、計画の策定・実施を行う。
- 18校にて、のべ342回支援を実施した。
進路に係る面談や教育相談
支援対象校における取組みや成果を県内に連絡協議会等にて成果普及する。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

《本取組を行って得られた成果》

(1) 本県における対象生徒に係る支援体制の一定水準の確保:全国及び本県における日本語指導が必要な生徒の状況及び本県における支援体制を踏まえ、各学校にて生徒の実態を踏まえ、支援の計画・実施を行った。

(2) 各学校の状況及び支援方法の情報共有:日本語支援が必要な生徒への支援は、日本語学習の経験、母語の習熟度、卒業後の進路希望など、個別の対応が求められる。自校の対象生徒の状況だけではなく、他校生徒及び県全体の状況に関する情報共有により、より良い生徒への支援対応を可能とし、指導・支援の質が向上した。

《課題及び今後の展望》

本県における日本語指導が必要な生徒の課題が多様化している。協議等を通じて、各学校にて抱えている課題の解決ができるよう、前年度の実施状況を踏まえ、当課にて協議内容の整理やテーマの選定をした。

(2) 学校における指導体制の構築

《本取組を行って得られた成果》

各学校にて、校内における支援体制の構築を強化するため、所管するグループや担当者を中心に、次の項目や支援内容に応じて、担当者を設け、支援体制を構築できた。

- ① 校内における生徒の把握:多文化教育コーディネーター及び日本語支援関係担当教諭等

- ② 居場所づくり:国際委員会等
- ③ 教科等学習の学習支援:各教科・科目等の担当者
- ④ 日本語支援:学校設定科目担当、放課後の日本語教室等
- ⑤ キャリア支援:進路を所管するグループや学級担任等
- ⑥ 教員対象の校内研修会:多文化教育コーディネーター

《課題及び今後の展望》

対象生徒が多く在籍している県立高等学校にて、この支援体制を持続可能にするために人的資源及び予算の確保が求められる。各学校にて地域の人材を活用した学校での支援を継続できるよう、当課は学校への支援を続ける。

(4) 成果の普及

《本取組を行って得られた成果》

県立高等学校等の教諭等(管理職及び担当者)による実践と成果を共有することによって、各学校における支援体制や支援方法の質の向上に向けた協議を行うことができた。

《課題及び今後の展望》

今年度の協議会の分科会では、「日本語指導が必要な生徒への学習支援」や「ICT を活用した日本語支援」をテーマに多文化教育コーディネーター等を交えて、各学校の外国籍生徒支援担当者が協議した。その中で、各学校の情報共有等を進めることもできた。

「神奈川県日本語指導が必要な高校生の進路と校内の支援にかかわる調査」の結果、日本語指導が必要な生徒の卒業及び進路実現に向けた支援を行う上で、特に難しい課題として、「学校生活・学業不適応」、「日本語能力の不足」、「学業不振」があげられた。共通する課題に対する効果的な取組み事例の共有を図り、各学校で行われる支援の質をより向上できるよう、当課が成果普及の場を提供し続ける。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

《本取組を行って得られた成果》

○本県におけるキャリア教育体制の一定水準の確保:各学校にて生徒の実態を踏まえ、支援の計画・実施を行った。

○在留資格等とキャリア教育における専門知識:各学校にて入学時から卒業時の在留資格を踏まえ、生徒の進路実現のために見通しを持ったキャリア教育を進めている。当課にて県立高校等対象に「外国籍生徒の進路と在留資格についての研修会」を2回実施し、専門知識と見通しについて専門機関からの助言を得られた。

○各学校の状況及び支援方法の情報共有:「日本語を母語としない生徒支援者派遣事業及び多文化教育コーディネーター派遣事業」に係る連絡協議会」を2回実施し、各学校の生徒及び県全体の状況に関する情報を共有できた。また当課では県立高校の状況を把握することができた。

《課題及び今後の展望》

日本語指導が必要な生徒に対し、進路を実現するためには入学後の早い時期からの進路情報の提供、在留資格の確認、外国につながるのある卒業生による体験談など、多様なアプローチが効果的である。各学校での生徒への支援の充実につながるよう、外国につながるのある生徒を対象とした支援事業のさらなる充実を、引き続き検討する必要がある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(人校)	(人校)	(人校)	562 人 (18 校)	0人 (0校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(人校)	(人校)	(人校)	0人 (0校)	0人 (0校)	(人校)
4. その他(今後の取組予定等) 日本語指導が必要な生徒の支援について、事業のさらなる拡大を引き続き検討していく。各学校での日本語支援、教科等の学習支援、進路支援等を進めていく中で、当課では良い取組み事例を全県に普及することと、課題やその解決策を共有することで、支援体制の見直しやより質の向上を目指していく。また各学校での支援回数を確保できるよう予算の確保に努める。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。